

地方創生に係る要望

平成29年9月

一般社団法人日本私立大学連盟

私立大学はこれまで、地域の「知の拠点」として人材育成及び地域産業等の発展に貢献してきました。また、人口急増期の高等教育進学率の上昇に対応したのも私立大学であり、私立大学は、常に社会のニーズに応え、わが国の知的水準を幅広く、かつ高度なものにしてきました。

私立大学の自主性と多様性による教育研究こそが地方創生に果たす役割の中核であり、わが国の知識基盤社会を支えるものです。真の地方創生の実現は、私立大学の自由な発想に基づく教育改革や地方の産業界と自治体による雇用の創出によって図られるべきとの認識のもとに、以下を要望します。

1. 人的好循環を生む仕組みづくりへの国の財政的支援

- 学生が直接地方に触れ、地方について考える場の創出、魅力ある地方大学の振興や地方大学の学生の学修や就職活動に対する支援策、大都市圏で学んだ学生が地方に定着し、地方活性化のために活動するという人的好循環を生む仕組みづくりへの国の財政的支援を求めます。

2. 東京23区の大学の定員抑制に関する例外措置

- 私立大学の定員や学部・学科の新設等を規制する立法等による措置を講ずることは、学問の自由や教育を受ける権利に対する重大な制約となり得ることから、謙抑的な内容であり、かつ、短期間の一時的措置とすることを求めます。
- 仮に東京一極集中是正策を行う場合は、新增設等の必要性・合理性等を判定する第三者機関等を設け、当該機関の肯定的判断を条件として、学部・学科の新増設や学生定員増等を認める例外措置を講ずることを求めます。
- 新たな学部・学科を新設する場合、そのための学内プロセスには相当長期間の準備・検討が必要であり、機関決定以前に経済的負担をしている場合も少なくないと推測されることから、既に具体的な計画がある場合は、「機関決定」と「対外的公表」に関わらず、例外措置とすべきことを求めます。

【東京23区の大学の定員抑制に関する懸念事項等】

※わが国の教育・研究さらには産業の発展やイノベーションの創出への阻害

- ・私立大学が新規分野の教育に乗り出そうとする場合には、**学生納付金収入以外に確実な原資を見出すことが困難であり、かつ、既存学部・学科のスクラップには相当の長期間を要する**。学生定員増を規制することは、事実上、私立大学が新規分野の教育を実現することを禁止するに等しい影響をもたらす、**わが国の教育・研究さらには産業の発展やイノベーションの創出を阻害することになりかねない**。

※大学の教育の自由(憲法23条)及び学生の教育を受ける権利(憲法26条1項)に対する最も強い規制(禁止措置)による大学・学生および社会が被る不利益

- ・近時需要の高まっている放射線技師や臨床物理療法士等を養成する大学は、どこからでも通学しやすく、また、実習先となるべき病院等が数多く集積する東京23区内にはほとんど存在しておらず、その新增設を禁止することは、首都圏に居住する高校生等の利益に反するばかりでなく、それらの分野の教育研究の発展を阻害する。
- ・東京都における4年制大学の学生数は微増してきているが、その大部分は短期大学または専修学校が4年制大学に切り替わることによってもたらされたもので、大学・短大・専修学校・各種学校の学生数の総計は、14年間で1万7千人弱減少しており、近い将来にこの傾向が変化することはないものと推測される。